

第 5 章

計画の推進

第1節 計画の推進方法

計画の役割を十分に発揮して目標に向けて推進していくため、健康づくりの主体となる個人をはじめ、地域、行政が目標を共有し、それぞれの役割を果たしながら相互に連携し、協働しながら健康づくりの取り組みをしていきます。

第2節 計画の進捗管理

計画の進捗状況を管理していくために、健康づくり事業の実施状況を年度ごとに確認します。また、市民の健康づくりを支援し、計画を効果的に推進していくために、庁内健康関連部門との連携を図っていくとともに、関係機関・関係団体と連携し、計画推進の取り組み状況や今後の課題を明らかにし、計画を推進していきます。

(1) 太田市健康づくり推進協議会（仮称）の設立

「健康おおた21」の推進に関する事項などを協議し、関係機関・関係団体などと連携し、市民の主体的な健康づくりを支援していくことなどを目的とした太田市健康づくり推進協議会（仮称）を今後設置し、計画の進捗状況について共有し、協議しながら計画を推進していきます。

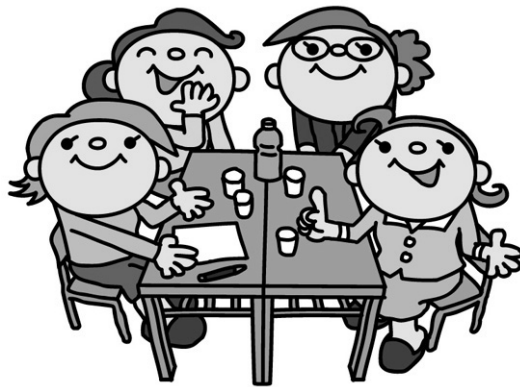
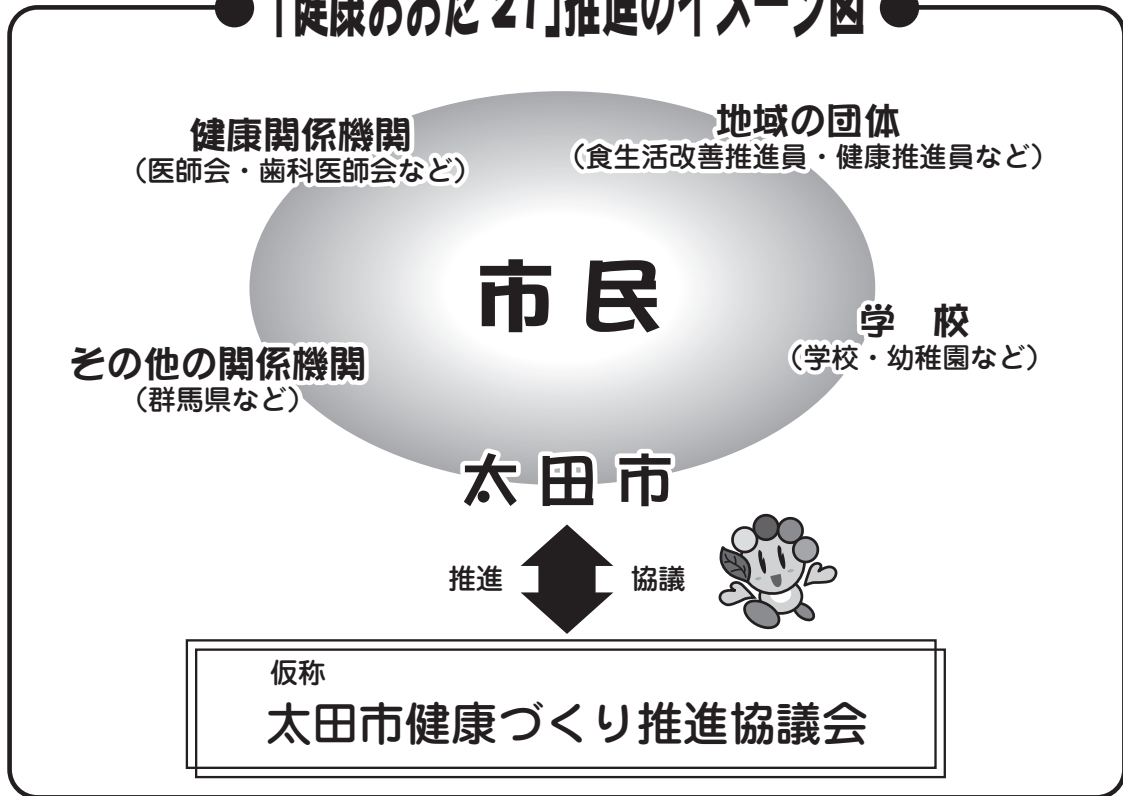
(2) 庁内健康関連各課との連携

計画を効果的に推進していくためには、関係各課との連携が不可欠であり、関係各課で構成する庁内健康づくり調整会議などを必要に応じて開催し、情報の交換や共有化により、推進体制を整備し、充実を図ります。

(3) 関係機関及び関係団体などとの連携

市民一人ひとりの健康づくりを支えていくには、健康関係機関や地域の各団体の支援や協力が必要です。従来からの健康関係機関との連携を充実していくとともに、事業の実施をとおして、それぞれの地域団体などとの協力体制を図っていきます。

●「健康おおた21」推進のイメージ図●



第3節 計画の評価方法

計画を推進するために、中間年度及び最終年度における全体的な評価だけでなく、年度ごとに健康づくり事業の実施状況を確認し、課題を整理していきます。

また、中間年度を目安に全体的な取り組みについてアンケート調査などで中間評価を実施し、計画を推進していく中で目標達成に向けた課題の整理と取り組み内容の見直し・改善を必要に応じて行います。

計画の最終年度である平成29年度に最終評価を行い、設定した目標の達成状況を把握し、次に目指していくべき方向性を見出し、次の計画づくりに生かしていきます。

